

気をつけて！ 二酸化炭素消火設備の誤放出

令和3年4月、新宿区内の機械式駐車場において、二酸化炭素消火設備の消火剤が誤って放出され、死者4名、負傷者2名を出す事故が発生しました。

皆さまの建物で同様の事故が発生しないよう次の事項にご注意ください。

工事を行う際には、事前に管轄消防署に相談してください。

1 工事・メンテナンス時

二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事やメンテナンスを行う場合には

- ① 二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせ、消火剤が放出されない措置を講じた上で工事を開始するなど作業時の安全を確保する。
- ② 関係者以外の人が入らないように管理を徹底する。

2 建物利用者等への周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、設備の適正な取扱方法、作動の際の対応方法、避難方法、二酸化炭素の人体に対する危険性等について周知する。

3 消火設備作動時の対応

二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、すぐに119番通報をして、放出場所に人を立ち入らせない。

二酸化炭素消火設備についてのQ&A

Q1：二酸化炭素消火設備とは、どのような設備ですか？

A：二酸化炭素消火設備は主に窒息消火により火災を鎮火させるための消火設備で、固定式と移動式があります。

Q2：二酸化炭素消火設備は、どのような建物に設置されていますか？

A：二酸化炭素消火設備の特徴として、消火に伴う汚損が少なく、電気絶縁性があることから、一定規模以上の通信機器室、電気室、ボイラー室、駐車場などに設置されています。

Q3：二酸化炭素消火設備の消火剤は、どのようにすると放出されますか？

A：以下の2通りがあります。

- ①手動起動装置（操作箱）の手動起動ボタンを押すと放出する場合
- ②自動火災報知設備の感知器の作動と連動して放出する場合

Q4：二酸化炭素消火設備が作動した場合、どのような危険がありますか？

A：消火剤である二酸化炭素には毒性（麻酔性）があるため、高濃度の二酸化炭素を人が吸うと即時に意識喪失し、酸素欠乏症に陥り死に至る危険性があります。
なお、安全のため二酸化炭素消火剤の放出前には、音声による警報が行われます。

Q5：主な二酸化炭素消火設備の誤放出の原因はなんですか？

A：二酸化炭素消火設備の手動起動装置の手動起動ボタン（下記のフローを参照）を誤って押してしまったために、誤放出してしまったという事故が多く発生しています。

二酸化炭素消火設備の手動起動フロー



問合せ先

- 東京消防庁予防部予防課
電話 03-3212-2111（代）
- 管轄消防署
東京消防庁ホームページから検索できます。

東京消防庁

検索

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>